

議案第39号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につき議決を 求めることについて

次の辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を別紙のとおり策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定に基づき、市議会の議決を求める。

令和5年6月5日提出

東近江市長 小椋正清

記

辺地名 奥永源寺

奥永源寺辺地に係る総合整備計画

滋賀県東近江市 奥永源寺辺地
(辺地の人口331人 面積83.2km²)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 滋賀県東近江市
蓼畠町・杠葉尾町・黄和田町・政所町・
箕川町・蛭谷町・君ヶ畠町 |
| (2) 地域の中心点の位置 | 滋賀県東近江市蓼畠町396番地 |
| (3) 辺地度点数 | 144点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 防災設備整備事業

消防水利が充足していない本地域での防災機能の強化を図るため、耐震性防火貯水槽及び消火栓の整備が必要である。

(2) 林道改良事業

本地域の林道（御池線、杠葉尾線、茨川線及び瀬川線）について、林産物の搬出や資材運送の円滑化を図るとともに、地域住民の通行車両の安全を確保するため、整備が必要である。

(3) 市道新設改良事業

本地域の市道（蛭谷君ヶ畠線、箕川蛭谷線、箕川百済寺線、政所川西線、政所杠葉尾線及び蓼畠杠葉尾線）について、地域住民の通行車両の安全を確保するため、施設の保全や必要な改良等の整備が必要である。

(4) 奥永源寺地域振興拠点施設等整備事業

地域住民の生活環境の維持・改善及び生活の利便性向上並びに地域資源を活用した観光振興を図るため、道の駅の機能拡張に伴う施設の整備、観光トイレの整備及び登山者のための登山道、駐車場、休憩施設等の登山環境の整備が必要である。

(5) 地場産業振興施設整備事業

政所茶の生産維持及び品質確保を図り、地場産業の振興につなげるため、グリーン近江農業協同組合の茶加工施設の更新等に係る支援を行う必要がある。

(6) 除雪対策事業

冬季は積雪が多く、高齢者世帯の多い本地域での除雪作業の迅速化と効率化を図り、安心・安全な生活環境を確保するため、除雪機の配備が必要である。

3 公共的施設の整備計画

令和5年度から令和9年度までの5年間

(単位：千円)

事業名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
防災設備整備事業	東近江市		28,000	0	28,000	28,000
林道改良事業	東近江市		129,029	41,625	87,404	86,900
市道新設改良事業	東近江市		537,300	110,000	427,300	427,300
奥永源寺地域振興拠点施設等整備事業	東近江市		623,000	0	623,000	623,000
地場産業振興施設整備事業	グリーン近江農業協同組合		80,000	0	80,000	80,000
除雪対策事業	東近江市		33,000	0	33,000	33,000
合 計			1,430,329	151,625	1,278,704	1,278,200

提案理由

奥永源寺辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、市議会の議決を得たく、本議案を提出するものである。